

- 収入の大幅な減少などにより、市税や保険料の支払いが困難な方は、減免や支払いの猶予を受けられる場合があります。
- ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

福祉

図書の点訳をしてみませんか ボランティア募集

パソコンで点字図書を製作するボランティアを募集します。

場所 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)

対象 パソコンをお持ちの18歳以上の方

日程

▷説明会 = 4月20日(木)13~15時

▷面接 = 4月27日(木)時間は相談

▷講習会 = 5月~来年3月

テキスト代は実費

要申込 4月19日までに問へ

問 同プラザ視覚・聴覚障害者センター
(☎275-5024 FAX243-2222)

60歳以上の方のスポーツ大会 ねりんピック選考会 参加者募集

10月28~31日に愛媛県で開催される「ねりんピック」に出場しませんか。4・5月に次の種目の選考会を開催します。

対象 市内在住の60歳以上の方

①スポーツ交流大会

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道

②ふれあいスポーツ交流大会

水泳、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール、ウォークラリー、太極拳、スポーツウエルネス吹矢、カローリング

③文化交流大会

将棋、俳句、健康マージャン

④シニア美術展

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

申込方法など、詳しくは市HP(QRコード)参照



問 ①~③は南海国際旅行 事業部
(☎06-6641-4010 FAX06-6631-3489)か
長寿支援課
(☎228-8347 FAX228-8918)
④は大阪府地域福祉推進財団
(☎06-4304-0294)か同課

堺老人福祉センターで 楽しく学べます

4~9月(全20回)に行う講習会の受講者を募集します。

内容 ①手芸 = 月曜日午後

②茶道 = 火曜日午前

③華道 = 火曜日午後

④踊り = 水曜日午後

場所 堺老人福祉センター

対象 市内在住の60歳以上の方

有料 材料費(④のみ無料)

要申込 3月10日までに直接か往復はがきで堺老人福祉センター(〒590-0822 堺区協和町3丁128-4)へ 抽選

問 同センター
(☎244-7155 FAX243-4078)

4月2~8日は発達障害啓発週間 発達障害にご理解を

旧堺燈台のブルーライトアップ[写真]

日時 4月3~9日、日没~21時

場所

旧堺燈台(堺区大浜北町5丁地先)



ブックフェア

日程 4月1~30日(月曜日は除く)

場所 西図書館(西区鳳南町4丁444-1)

パネル展示

日程 4月1~9日(市役所は2~7日12時まで)

場所 市役所、イオンモール堺鉄砲町(七道駅前)2階など

オンライン講演会

テーマ 発達障害 家族のこれまでとこれから~親やきょうだいの視点から~

日時 4月9日(日)10~12時

要申込 3月31日まで

申込フォーム(QRコード)

参照



問 発達障害者支援センター
(☎275-8506 FAX275-8507)か
障害支援課
(☎228-7411 FAX228-8918)

特別児童扶養手当の請求を

対象 19歳以下の障害のある子どもを監護している父か母、父母に代わって子どもを養育している方

要件 国民年金法別表1・2級相当の障害がある

支給月額

▷1級52,400円 ▷2級34,900円

次の場合は対象外です。

▷所得が制限額を超えている

▷子どもが児童福祉施設に入所している

▷子どもが障害を支給事由とする公的年金を受給できる

▷手当を受けようとする方か子どもが日本に住んでいない

原則、所定の診断書で障害判定を行うため、障害者手帳や難病の認定を受けていない場合でも対象となる場合があります。詳しくは問へ

問 区役所地域福祉課
(☎FAX区版1ページ)

手話通訳者養成コース 入門課程

日時 5月10日~来年2月14日の水曜日10~12時

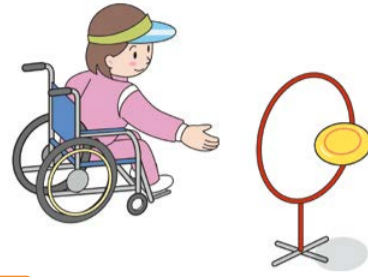
場所 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)

対象 市内在住・在勤・在学で初めて手話を学ぶ方で手話通訳者として活動する意志のある方

要申込 4月14日までに問へ

問 同プラザ 視覚・聴覚障害者センター
(☎275-5024 FAX243-2222)

障害者スポーツ大会 参加選手を募集



日程 4月6日~9月23日

場所 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)ほか

競技

▷個人 = 陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ポッチャ

▷団体(正式競技) = バレーボール、バスケットボール、ソフトボール

▷団体(オープン競技) = ポッチャ、ふうせんバレーボール

要申込 3月26日まで

詳しくは同プラザ

HP(QRコード)参照



問 同プラザスポーツセンター
(☎275-5029 FAX243-4545)

体力増進、運動習慣を身につけよう 介護予防のためのげんきあっぷ教室

日程 4~6月

場所 各老人福祉センター

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方

要申込 次の期間に問へ

▷堺・中・西・美原区 = 3月1~7日

▷東・南・北区 = 3月8~14日

問 長寿支援課
(☎228-8347 FAX228-8918)

年金・税金

国民年金保険料の 学生納付特例制度

本人の前年所得が一定額(扶養親族がいなるときは128万円)以下の場合、申請することで国民年金保険料の納付が猶予されます。

猶予を受けた期間は、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金を受給する資格期間に含まれます。

保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。

対象 大学(大学院)、短大、高校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校)に在学する方

要申請 令和5年度分は4月から受け付け

申請方法など詳しくは、日本年金機構HP参照

問 区役所保険年金課
(☎FAX区版1ページ)か
堺東年金事務所
(☎238-5101)



市・府民税の申告は 3月15日まで

申告は簡単・便利な郵送申告を申告会場は大変混雑します。感染拡大防止のため、郵送申告をご利用ください。

申告書は市HP(QRコード)で作成できたり、問から取り寄せたりできます。



問 市民税課(☎0570-001-731か☎FAX区版1ページ)

軽自動車税(種別割) 基準日は4月1日

廃車などの申告方法は、市HP(QRコード)参照



問 法人諸税課総務諸税係
(☎231-9741 FAX251-5631)

保険

子ども医療医療証 期限が3月31日までの方へ

4月1日から有効の新しい医療証を送付します。

送付 3月中旬以降

対象

▷6歳(平成28年4月2日~29年4月1日生まれ)

▷12歳(平成22年4月2日~23年4月1日生まれ)

18歳になってから最初の3月31日までの子どもで、子ども医療医療証をお持ちでない方は、区役所保険年金課へ申請してください。

生活保護を受けている方は対象外です。

問 区役所保険年金課
(☎FAX区版1ページ)

高額医療・高額介護合算療養費 申請を受け付け

医療保険と介護保険の両方に自己負担(高額療養費等控除後)のある世帯で、その合計額から所定の自己負担限度額を差し引いた金額が500円を超えた場合、申請により高額介護合算療養費などを支給します。

▷計算期間 = 毎年8月~翌年7月

▷申請方法 = 基準日(7月31日)現在に加入していた医療保険の担当窓口へ

対象世帯には、国民健康保険はお住まいの区役所から、後期高齢者医療制度は大阪府後期高齢者医療広域連合から、3月中にお知らせを郵送します。

問 国民健康保険と後期高齢者医療制度は区役所保険年金課、介護保険の自己負担額証明書は区役所地域福祉課(いずれも☎FAX区版1ページ)それ以外の保険は各保険者